

だい しょう
第1章

こま そうだん
困ったときは相談しよう

がいこくじんじゅうみんそうだんまどぐち
外国人住民相談窓口

1 がいこくじんじゅうみんそうだんまどぐち
外国人住民相談窓口

日本の生活では、いろいろな手続きで市役所によく行きます。住むところが変わったり、子どもが生まれたり、生活が変わったら市役所に知らせます。

生活でわからないこと、困ったことがあれば、なんでも相談してください。

いろいろな国の言葉で相談ができます。相談料は無料（0円）です。



○ こくさいこうりゅうぶらざ（市役所4階） 三木市上の丸町10番30号

相談日時 月曜日～金曜日 9：00～17：00

ことば やさしい日本語、英語（その他の言語は、通訳機を使います。）

三木市役所 市民協働課多文化共生係 ☎0794-89-2315 FAX 0794-89-2318

<https://www.city.miki.lg.jp/site/forforeigners/>

Email kyodo@city.miki.lg.jp

三木市国際交流協会 ☎&Fax 0794-89-2318

Email kokusai@city.miki.hyogo.jp



○ （公財）兵庫県国際交流協会
外国人県民インフォメーションセンター ☎078-382-2052
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階



生活の相談 月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝日と年末年始は休み）

法律相談 月曜日 13：00～14：00 / 14：00～15：00

入管相談 第3木曜日13：30～14：30/14：30～15：30/15：30～16：30

無料（0円） 予約してください。

ことば 日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

（生活相談は、他の言葉も電話通訳で相談できます。）

○ NGO神戸外国人救済ネット ☎078-232-1290

神戸市中央区中山手通1-28-7 カトリック神戸中央教会内

生活の相談 土曜日・日曜日 9：00～17：00（祝日と年末年始は休み）

ことば 20の外国語で相談できます。